公共施設無料化の効果と市長の自己評価は

山川　恒雄　議員

問　昨年、市長マニフェストとして実施の、公共施設および乳幼児医療の無料化施策に対する効果と市長の自己評価を伺う。

答　行財政改革推進室長

市民利用が増加

無料化施設の利用者数を2月末現在で前年度と比較しますと、1万1千人余りの増となっており、無料化実施の思いが一定達成できたものと考えています。

答　健康福祉部長

乳幼児医療費の無料化は、昨年10月から実施しました。前年同期より受診者数は増加していますが、新型インフルエンザの影響と思われます。

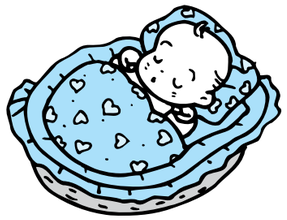

問　新年度予算の中の「産業連携推進事業」の具体策と事業の対象および行政の役割についての考えを伺う。

答　産業循環政策部長

行政の役割を踏まえ、各種事業を展開します

産業連携協議会では、広範な産業関係者の参画で、調査研究・研修事業、「産業フェア」などを専任推進員を置き進めます。行政は、調整、側面支援します。

問　同じく「地域特産物定着促進事業」についても同様に伺う。

答　特産物として定着が見込める作物の作付拡大を図るため、農業者とJA、そして行政が協力して特産物の定着促進に向けて事業実施します。

問　政権交代による民主党の「戸別所得補償制度」への市としての対応策について、新年度予算上どのように反映されているのか具体策を伺う。

答　地域特産物定着促進事業を活用し、制度の円滑な実施に向けて支援します。

高島市ホームページと地域ポータルサイトの認定について

宮内　英明　議員

問　高島市では、地域ポータルサイト認定取扱要領に基づき、高島市ホームページとリンクすることが可能なサイトとして、現在4つの民間サイトを認定しているが、基準を設けてまで民間サイトを認定する必要があるのか。

内容はどのようにチェックし、また違反しているサイトはないのか。

市では、ホームページと地域ポータルサイト「高島きてねっと」の2つのサイトを運営しているが、どのサイトを利用すればいいのか初心者にはわかりにくい。この2つの位置づけは。

また、個人情報の管理や取引業者との守秘義務契約など、情報管理についても伺いたい。

答　企画部次長

ニーズにあったサイトをご利用ください

地域ポータルサイトは、行政だけでは網羅できない地域情報を民間の方からも市のホームページからリンクする方法で発信していただいております。このサイトは、要領に基づき認定し、違反がある場合は改善通知により対処しています。

きてねっと利用風景

また、地域SNS「高島きてねっと」は、インターネット上で市民や高島市を応援してくださる方々の交流を広める目的で運営をしており、2つのサイトは趣旨が異なりますので、ニーズにあったサイトをご利用ください。情報管理については、不正アクセスのないよう管理し、サーバー等のシステム構築時にはプライバシーマーク取得等の業者を選定するとともに、導入後も定期的にセキュリティ監査等を受けております。

その他の質問

◆合併から5年を経過して協定項目の計画的推進を問う

高島総合病院　改革プランについて

廣本　昌久　議員

市民待望の高島総合病院が、平成24年度に開院される。平成21年度の累積欠損見込額が、約20億円のなか、今年度から着工の運びとなる。確たる経営改革に基づき、市民の安心、安全の守れる中核病院としての機能を発揮していただきたい。

その思いから病院改革プランの進捗状況について伺う。

問　開院後の医業収入の見通し。

答　病院経営管理部長

環境の整備を行い、個室率60％のもとで約37億円を見込んでいます。

問　医師確保対策。

答　30名体制を目標に積極的な確保に努めます。

問　紹介連携による患者確保対策。

答　地域連携を推進するため、医療と福祉、介護等について地域医療のあり方を検討します。

問　健康診断等受託増対策。

答　検診数は成人病検診をはじめ他の検診も順調に増えています。今後も健康診断等の受託も積極的に受け入れます。

問　意見箱等活用法。

答　患者様の意見等は月1回の患者サービス委員会で、その内容を分析し改善しています。

問　病院管理者の選定等。

答　地方公営企業法の全部適用を目指して調整します。管理者は医師確保等他の自治体の動向を見て慎重に検討します。

その他の質問

◆ビジネスプランオーディションで高島市に活力と元気を

ビジネスフォーラム

臨時職員の再就職に最後まで責任ある対応を

粟津　まり　議員

問　3月末で雇い止めする臨時職員をハローワークの公募から除外したのは「雇用対策法・職業安定法」に反する行為だ。市は法に則り再就職を希望する全員に最後まで責任を果たすべきだ。また、失業給付理由を「自己都合」ではなく「事業所都合」として取り扱うべき。国は学校用務員の委託は偽装請負と判断しており、市の直接雇用しかない。今後どう対処するのか。

答　行財政改革推進室長

臨時職員の再就職については、雇用対策法に基づき、市内の企業や法人等の求人情報を集め、該当者に情報提供を行っており、今後においても、出来るかぎりの情報提供に努めます。また、学校用務員の業務請負委託については、偽装請負とならないように、監督官庁と協議を重ね、法に基づき適正に進めてまいります。

問　嘱託保育士の待遇改善を

以前から正規と同様にクラスを持つ嘱託保育士に「担任手当」の支給を求め市長も前向きな答弁をしてきたが、今回予算化されていないのはなぜか。4年後嘱託保育士の大量に雇い止めで混乱が予想される。順次正規への任用が必要ではないか。

答　健康福祉部長

嘱託保育士は、報酬額や勤務条件を明示して採用しており、現行の報酬体系での運用が適切と考えています。今後の保育運営体制については、指定管理者制度等も検討しながら対応します。